

原告団

ニュース132号

目次

・裁判報告	1～16
・あおり金曜日行動500回	17
・3・11&4・9集会報告	18
六ヶ所村長選挙に挑むにあたって	
・核燃を巡る動き	19
・お知らせなど	20

次回裁判 2022年6月17日（金）午後1時30分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後2時～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表（弁護士）浅石 紘 爾

第1 現実化した核施設の破壊

1 ウクライナ侵攻

ウクライナ侵攻、幼い子供や無抵抗の市民を殺傷し、多くの避難民に恐怖と苦痛を与えています。侵攻理由がいかなるものであれ、プーチン大統領の血迷いとも言えるべき無謀にして非人道的、戦争犯罪に対し強い悲憤を覚えます。

戦況次第で、ロシア軍は核兵器使用もありうるという報道に接し、慄然たる思いにかられています。この会報が皆様の手許に届いたころには停戦となっていることを心から祈っています。

2 ダーティ・ボム

ダーティ・ボム（殺傷力によってではなく、放射能による環境汚染によって損害と不安、混乱を与えることを目的とした爆弾）としての核施設に対する攻撃はもっとも効果的と見なされているのです。

核施設攻撃が戦争の有効な武器となること、真っ先に狙われるのは核施設であることが、今回のウクライナ侵攻で実地で証明されたのです。

チェルノブイリ原発では停電が起き非

常用電源に切り換えるトラブルが発生、ヨーロッパ最大のザポリージャ原発（6基合計600万kw）は砲撃により火災が発生、更にハリコフの核研究施設を空爆、幸い放射能事故に至らなかったようですが、チェルノブイリでは撤退した兵士の中に被ばく者が出たとの報道も。まかり間違えば地球的大惨事になりかねない異常事態でした。

標的は原発だけではなく。再処理工場をはじめとする六ヶ所核燃基地。再処理工場内には現在使用済燃料約2968トン、高レベルガラス固化体346本、蒸発乾固という重大事故の原因となる高レベル放射性廃液約211m³。海外返還廃棄物一時貯蔵施設には1830本のガラス固化体、その他の中・低レベル廃棄物が大量に貯蔵されています。低レベル最終処分場には約30万本のドラム缶、むつ市には5千トンに及ぶ使用済燃料が中間貯蔵される予定です。

このように青森県は、ダーティ・ボムによる格好の攻撃対象に事欠きません。

3 お粗末な我国の対策（新規基準の欠落） では我国におけるダーティ・ボム対策は

どのようなになっているのでしょうか。

再処理の新規制基準では、「外部からの衝撃による損傷の防止」対策として、故意に因らない航空機落下などが列挙されており、更に9.11を想定した故意に因る大型航空機の衝突が対象になっていますが、戦争による爆撃（軍用機による爆撃や艦船からのミサイル攻撃）、地上からの武力攻撃は想定されていません。

この点について、更田規制委員長は「原発攻撃は既成の範囲外」「政府が攻撃の強度のレベルを示した上で、それに備える要求をしろという判断があれば、要求して確認していくことになる」と発言（3月9日記者会見 3月10日朝日新聞）。しかし、政府が要求することは100%あり得ません。なぜならば、強力な破壊力を持つミサイル攻撃に耐えられる原発や核燃施設の建設は不可能だからです。

しかし、ウクライナでは現に原発が軍事攻撃の対象となっているのです。閣議決定により集団的自衛権の行使が容認された我国は「戦争する国」になったのです。ウクライナでの事態を他人事ととらえ安全規制を怠ることは許せません。

第2 日本原燃情報

1 再処理工場の2022年上期竣工は絶望

(1) 再処理工設工認の進捗状況

設工認は3分割で申請し、今年の上期（4月～9月）には認可を得て竣工の予定でした。ところが、初回申請分すらも竜巻対策や耐震評価を巡る審査が長期化し、次に進めない状況にあります。

耐震補強工事の困難性については既にレッドセル問題を論じた原告準備書面を読み返してください。

(2) 日本原燃・増田社長の強がり

ところが、社長は審査の遅れと申請が計画通り進んでいない事態を認識していながら、「目標（竣工時期）を变

える気はないし、皆で知恵を絞ってクリアしたい」と強気の発言をしています。そもそも技術的能力の無い日本原燃がいくら知恵を絞っても、無から有は生じない。ここは被告規制委と規制庁の法律に定められた中立公正適正な審査を期待しつつ、審査の監視をしなければなりません。

2 たれ流しはトリチウム・クリプトンだけではない

再処理機構の発表（3月29日）によると、2022年度に日本原燃に支払われる再処理事業委託費は約5348億円が予算計上された。その内安全対策工事と維持費の合計は3832億円となっています。いつ本格稼働するか知れない工場を維持するだけのために、国民の税金を無駄につぎ込むことの愚は早急に改めるべきである。本格稼働は諦めて、再処理工場の廃止措置を決定することが、電力会社にとっても経費削減の観点から大いに歓迎されることであろう。今や再処理中止の異を唱えるものは一人もいないのではなかろうか。

第3 再処理裁判

1 再処理準備書面(188)要約

(海渡代理人担当)

-地球学の基礎と日本列島の成り立ち-

第1 プレートテクトニクスの基本

1 本準備書面の作成意図と本件審理にとっての意義

本準備書面は、地球と生命の歴史概要と日本列島がどのようにして形作られたのかについて、教科書レベルの知識と、最先端の地球科学の到達点を整理し、本件訴訟における地震活動、火山活動に関する判断の基礎とするべき地学知識の基礎、とりわけ、原告が本日提出した準備書面(189)において論証した本件施設の東方沖合に存在する大陸棚外縁断層の活動性に関する池田安隆教授の見解が、最

新の地球科学の常識的な知識に立脚する通説的見解であることを根拠づけようとしたものである。

2 日本列島の現在の姿

海底を含めた日本周辺の地形図を見ると、海の深い溝(海溝)に沿うように日本列島が存在することがわかる。

太平洋プレートの沈み込みに伴う海溝は、屈曲部を境にそれぞれ千島海溝、日本海溝、伊豆・小笠原海溝と名づけられている。

このように、日本列島は北から千島弧、東北日本弧、西南日本弧、伊豆一小笠原弧、そして琉球弧の5つの島弧の寄せ集めであるということとなる。

現在の日本列島にある山は、地質学的には最近できたものばかりである。

日本アルプスには3000m級の峰々が連なり、まさに「日本の屋根」となっている。日本アルプスは、日本列島自体が東西方向に圧縮されることによってできた「しわ」といえる。

3 地球の表面を覆っているプレート

(1) 大陸型プレートと海洋型プレート

地球表面を覆うプレートには2種類のプレート群からなっている。

(2) 日本列島に関係する4つのプレート

ユーラシアプレートと北アメリカプレートは大陸型、太平洋プレートとフィリピン海プレートは海洋型のプレートである。

(3) 地震の多発地帯

全世界で起きている地震の約10%が、日本列島とその近海で起きている。

(4) 火山集中地帯

全世界で起きている火山爆発の約10%が、日本列島とその近海で起きている。

4 プレートテクトニクス理論の唱道と通説としての受容の過程

プレートテクトニクス理論は、1970年ころには欧米では定説として受容された。

1950年代に、古地磁気学など地球物理学的な観測から、大陸が動いていることを示す証拠が見いだされるようになった。また、1960年代には潜水艦による海洋底の調査が進み、世界の海洋底の成立年代は、海嶺から海溝に向かって古くなっており、最も古いものでも2億年の古さであることがわかり、海洋底が拡大していることが証明された。

ところが、日本の地質学会では、1960年代には、日本の山地の形成について、「地向斜造山論」という考え方が通説となっていた。簡単に言えば、「地向斜は地下でできた花崗岩の浮力によって独自に隆起して山脈を形成する」という考え方であった。

しかし、それぞれの地点で発見される岩石の放射年代、また、付加体内から発見される古生物の化石による年代決定を「地向斜造山論」は説明することができず、1980年代に至り、ようやく日本の地質学会もプレートテクトニクス理論を科学的な事実として受容したのである。

このプレートテクトニクス理論を用いて地震活動、火山活動、大陸・プレートの移動、付加体など多くの現象を統一的に説明することができるようになったのである。

5 プレート境界の型

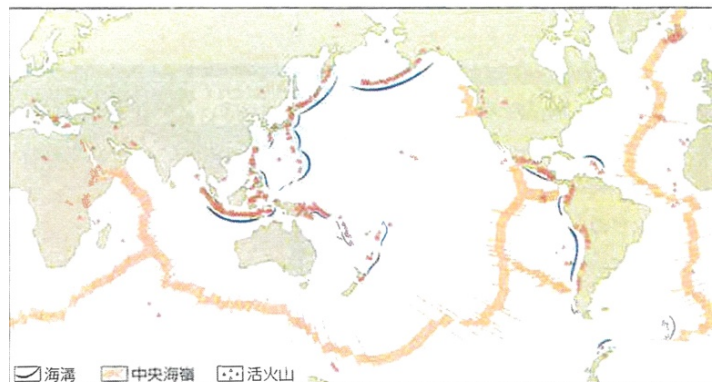
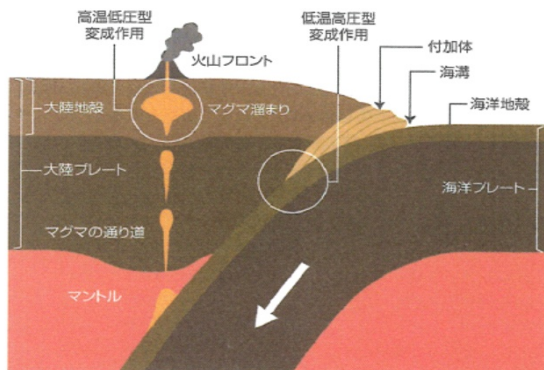
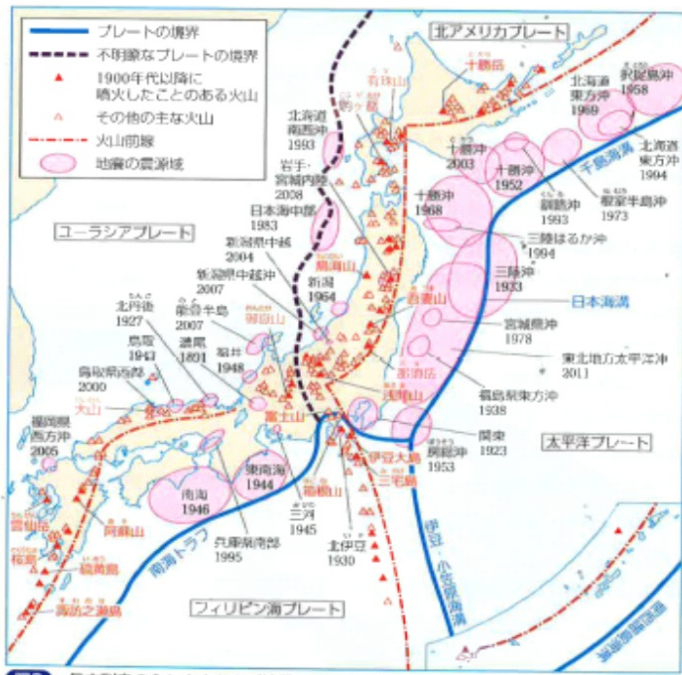
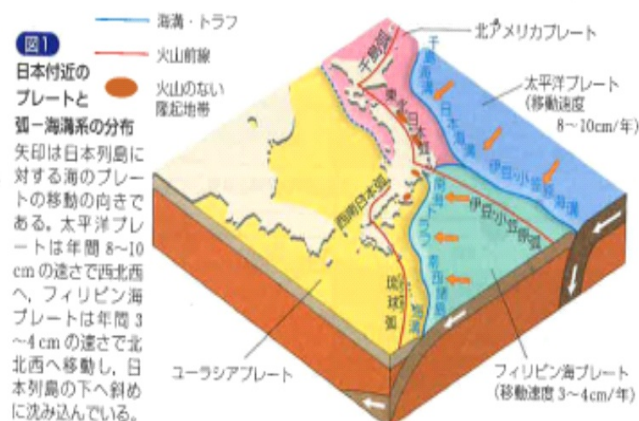


図15 世界の活火山の分布 活動の活発な火山は、地震と同じように、おもにプレート拡大境界やプレート沈み込み境界にそって地域とホットスポット上（→p.52）に分布している。

6 日本列島付近のプレート境界



7 付加体とは



海洋プレートが海溝で大陸プレートの下に沈み込む際に、海洋プレートの上の堆積物が

はぎ取られ、陸側に付加したものをいう。

この概念によって日本列島を形成する海洋起源の堆積岩や変成岩について、系統的な説明ができるようになったのである。

第2 地球誕生から生命誕生までの歴史

地球の地質年代の歴史と主な生物界の歴史の一覧表で示す。

表1 地質時代とその長さ

(INTERNATIONAL CHRONOSTRATIGRAPHIC CHART (JUGS 2012) より)

代	紀(世)	年代	紀の期間	代の期間	生物界
新生代	第四紀	完新世 1万年前	260万	6600万	被子植物時代 哺乳類時代
	新第三紀	鮮新世 260万	2040万		
	漸新世	530万	2300万		
	古第三紀	漸新世 3390万	5800万		
中生代	白堊紀	6600万	7900万	1億8600万	裸子植物時代 は虫類時代
	ジュラ紀	1億4500万	5600万		
	三疊紀(トリアス紀)	2億100万	5100万		
	ペルム紀	2億5200万	4700万	2億8900万	シダ種子植物時代 両生類時代 魚類時代 有脊椎動物時代
	石炭紀	2億9900万	6000万		
	デボン紀	3億5900万	6000万		
	シルル紀	4億1900万	2400万		
	オルドビス紀	4億4300万	4200万		
先カンブリア時代	カンブリア紀	4億8500万	5600万	約20億	(真核生物時代)
	原生代	5億4100万			
	始生代(太古代)	25億			
	冥王代	40億			
原生代	冥王代	46億		約15億	(原核生物時代)
	冥王代	46億			

*1) シダ種子植物とは、シダのような葉と種子をもつ裸子植物である。藻類は、光合成をして酸素を発生する生物のうち、コケ植物、シダ植物、種子植物を除いたものである。

第3 生命の歴史と日本列島の成り立ち

1 日本列島のもととは生物の大爆発とともに誕生した

日本列島のもととなる、最初の付加体が生成されたのは、約6億年前と考えられている。生物の爆発的進化が始まった時期に「将来日本列島が形成される大陸縁」は、ロディニア超大陸の分裂によって新たに形成された海洋底と分離した南中国地塊との間にあった。

遅くとも、5億年前には、すでにプレートの沈み込みによる火成作用、沈み込み帯深部における変成作用が始まっていたと考えられている。

日本で発見される最古の化石は古生代オルドビス紀中期から後期(4.72億から4.39年前)のもので、岐阜県高山市奥飛騨温泉郷岩坪谷で発見されたものである。

2 2.3億年前の大事件 南中国地塊と北中国地塊との衝突

ペルム紀末の地球の歴史上最悪の生物大絶滅の少し後、2.3億年前に将来日本列島となる

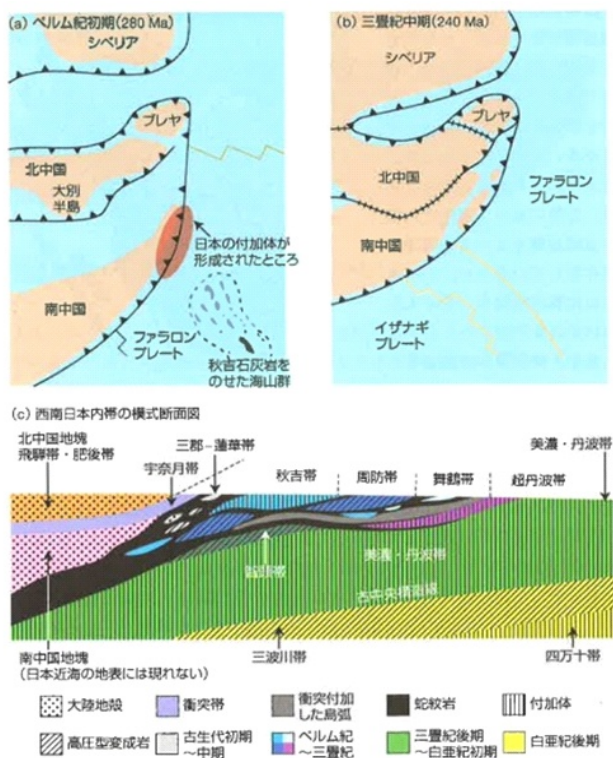


図 6.5 南北中国の衝突と西南日本内帯の地質帯（磯橋ほか，2010 にもとづく）

付加体を含む南中国地塊は北中国地塊と衝突した。

北中国・南中国地塊が衝突したため、その間の海にたまっていた堆積物は上盤側の北中国地塊成分とともに隆起し、ヒマラヤ山脈のような大山脈を形成したと考えられる。



図 7.4 ジュラ紀前期 (180 Ma ごろ) の東アジア地域（磯橋ほか，2011 にもとづく）

ジュラ紀に形成された付加体が見つかる地域を、現在の地図にプロットすると、



図 8.10 西太平洋のジュラ紀付加体

この時期のプレートの沈み込み帯が、極めて大規模なものであったことが見て取れる。

3 4700万年前から、背弧域の活動が開始した

背弧域での活動は、日本海形成以前から始まっていた。その原因としては、約47Maの太平洋プレートの運動方向の変化（ハワイ・天皇海山列の折れ曲がり）により、沈み込みの方向が変化した影響が大きいといわれている。

4 背弧域が拡大し、日本海が作られ始める

日本海は約30Maから15Maまで続いた背弧拡大によって形成された。

その際に、朝鮮半島からロシア沿海州付近に形成されていた付加体が大陸から引きはがされたのである。

大陸からはがされた部分が後の日本列島となり、新しくできた海が日本海となったのである。

本格的な背弧拡大のはじまりは、約30Maに大陸縁上に海溝とほぼ平行な断裂として現れた。当初は細長い盆地のような地形であったが、そのうち河川水の流入などにより水がたまり、淡水の湖になったと考えられる。

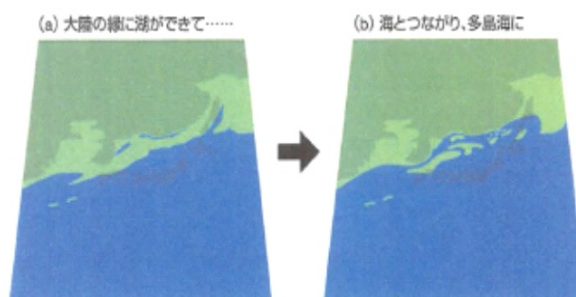


図 7.4 日本海のはじめ

5 急速な回転(18Ma~16Ma)

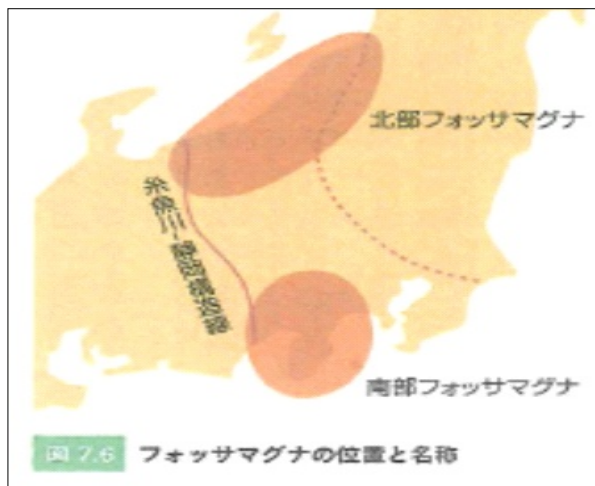
18Maごろから回転運動が活発となり、

最も「回転軸」から離れた場所で600kmほど移動し、16Maごろには日本海は現在と同じ大きさになっていたと考えられている。そして、この「観音開き」が開き終わったとき、西南日本と東北日本の間には「扉の聞き目」が存在していた。

この急速な回転の時期、東北日本は沈降し、その多くが海の底であった。太平洋プレートの収束境界の後退により、日本全体が東西に引っ張られていたためと想定されている。

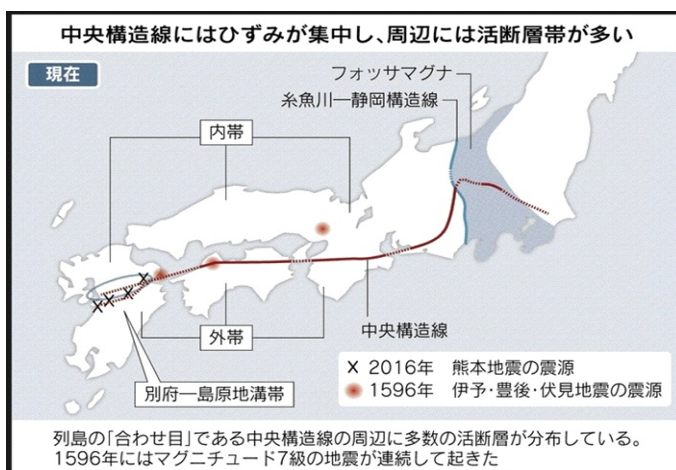
6 フォッサマグナとは何か

フォッサマグナ (Fossa magna) はラテン語で「大きな溝」のことである。日本における主要な地溝帯の一つで、別々に中国大陸南部地塊から引きはがされた東北日本と西南日本の境目となる地帯のことである。



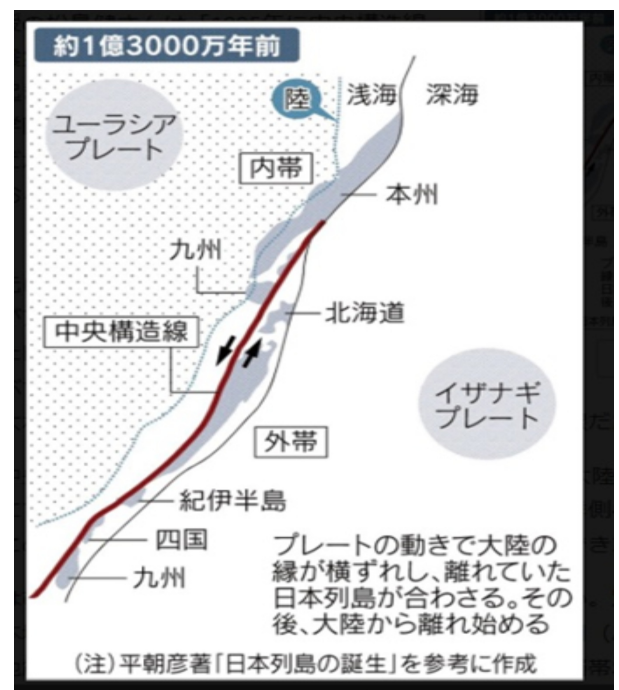
7 中央構造線とは何か

(1) 中央構造線は一億年前から活動してきた大陸プレート内の古傷である



中央構造線は、全長1000キロメートル以上に及ぶ構造線である。この構造線はプレートの境界ではない。大陸プレート内にできた裂けめであった。

その後、大陸の端が大きく横ずれして巨大な中央構造線の元になった断層は、今から1億年以上前、日本列島が南中国地塊の一部だったところに誕生した。白亜紀に、海洋プレートが運んできた陸地が大陸にぶつかり、その後、大陸断層ができたと考えられている。この時点での断層の方向は南南西から北北東に向かう方向性であった(旧中央構造線)。



日本列島は、中央構造線の一部を含んだ形で、2500万年くらい前に大陸から引きはがされた。海底にできた裂け目が広がり、日本海ができたことで、日本列島は太平洋側へと押し出された。この過程でさらに断層がずれ、また、はがされた地塊によって現在の日本列島の形ができた。そして、フィリピン海プレートが約300万年前に北方向から北西方向へと方向転換をしたことから、この中央構造線部分にひずみが集中し、その周辺に新たな活断層帯が産み出さ

れた(これを新中央構造線と呼ぶ)。新中央構造線と旧中央構造線はほぼ重なり合う位置にあるが、場所によっては少しずれている場合もある。

わかりやすく言うと、地殻内の古傷が新しい圧縮応力の下で、再活動を始めているのだと言える。

政府の地震調査研究推進本部は、2017年「中央構造線断層帯については、近畿地方から四国西部までの360kmを貫くとされていた範囲を見直し、九州東部までの444kmと認定した。全体が同時に活動すればM8級の地震となる恐れもある」とした。

大阪府・奈良県境付近から四国を東西に貫き、四国電力伊方原発のある愛媛県西部までにわたるとされてきた。最新の研究にもとづき、大分県の別府湾や由布市周辺の活断層も中央構造線断層帯の一部と判断できると新たに認定した。

2008年5月12日中国の四川省に大きな被害をもたらした四川大地震が起こった。四川盆地の北西部を走る龍山(ロンシャン)断層帯は1000年以上前から活動が見られず、年間の活動も一ミリ程度しかなく、従来は既に活動を停止した「古い断層帯」だと見られていた。しかし、この断層帯のうち、約280kmが活動して発生した四川大地震は、専門家の予想を大きく裏切って巨大地震となり、マグニチュードは7.9を記録し、プレート内で起こる直下型地震としては最大規模となった。この地域も、インドプレートがユーラシアプレートと衝突し、強力な圧縮応力場に置かれていた。強固な岩盤を伝わって地震波がほとんど減衰せず、地球の表面を2周したと言われている。この地震での犠牲者数は8万7000人以上にのぼった。

8 東北日本の隆起は、比較的最近の出来事である

東北日本弧のテクトニクスについても、高精度年代決定により年代精度を上げた結果、多段階の発達史を遂げたことが明らかになってきている。特に、熱的沈降で説明

されてきた背弧域の12Ma頃の女川層堆積盆の沈降が、圧縮場の下で生じた変動であり、奥羽山脈の隆起と同時に進行していたことと、その隆起テクトニクスにより、日本海に半閉鎖的な環境が初めて出現し、還元的な海底環境と女川層・寺泊層の石油根源岩の堆積を生んだことが、最近25年程度の間にも明らかになった。

それ以降も東北日本弧では、9-6.5Maの広域沈降期を挟んで、6.5Maからの盆地反転・圧縮期、そして第四紀には強圧縮期と段階的な圧縮場の強化が生じたが、その中にもより短周期(-1 m. y.)の圧縮が強化された時期と弛緩した時期が繰り返されていた可能性があると言われている。

東北地方の奥羽山脈の隆起などは、きわめて新しい構造であることがわかる。この点は、下北半島の東方沖合の海底断層、下北半島北方の津軽海峡に東西に走る海底断層の活動性を考えるうえで重要な前提事実である。

9 フィリピン海プレートの先端伊豆半島と日本列島の衝突

太平洋プレートの沈み込みにより、海溝と並行するようにフィリピン海プレート上に火山弧が形成され、一時期その火山弧の背弧が拡大した(四国海盆)。それが収まると、フィリピン海—太平洋プレート境界はほぼ現在の位置に落ち着いた。すると、フィリピン海プレート上に形成された火山弧の火山島がプレートの移動に乗って、次々と日本列島に衝突し、その下にめり込んでいった。

15Ma以降、大きな衝突は4回あり、橿形山地塊、御坂地塊、丹沢地塊、そして伊豆地塊(現在の伊豆半島)が、それぞれ衝突している。

3Maに起こったフィリピン海プレートの北寄りから西寄りへの運動方向の方向転換は、

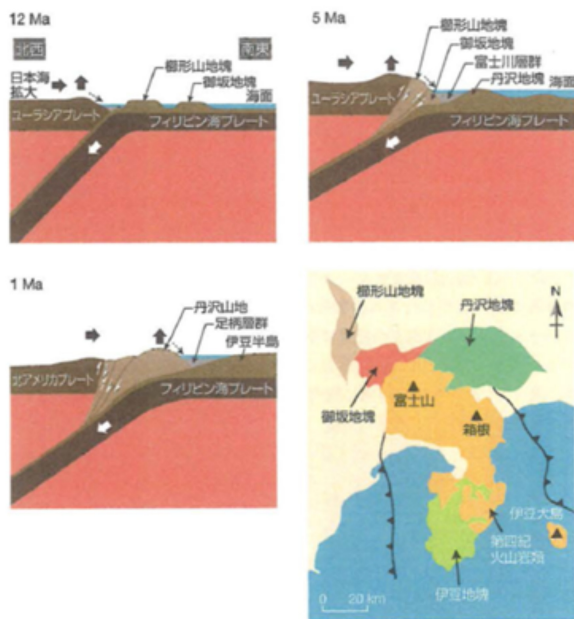


図 8.6 伊豆 - 小笠原弧の衝突 (12 Ma ~ 現在) (天野ほか, 2007 にもとづく)

現在の日本列島にも甚大な影響を与え続けている。

現在の日本列島の地形には、この方向転換の影響を色濃く反映している。南海トラフでの斜め沈み込みは新中央構造線をつくり、その運動は瀬戸内海をはじめとする西南日本の地形をつくった。そして、太平洋プレートの収束境界(日本海溝)の前進による東西圧縮は東北日本を陸化し、日本アルプスをつくり上げた。現在の日本列島の姿は、このフィリピン海プレートの方転換によって仕上げられたといえる。

第 4 地球歴史と日本列島の成り立ちから 日本国民が学ぶべきこと

1 日本列島は世界有数の地震集中地帯である

日本列島は世界にもまれな4つのプレートがせめぎ合い、3種類のプレートの沈み込みと、プレートの衝突が同時に起きている。

世界の地震活動の約1割が日本の国土と周辺海域で起きている。このような場所で、原子力発電を安全に実施することはほとんど不可能である。

2 日本列島と近海は世界有数の火山集中地帯である

また、太平洋プレートの北アメリカプレートへの沈み込み帯、太平洋プレートのフィリピン海プレートへの沈み込み帯、フィリピン海プレートのユーラシアプレートへの沈み込み帯に沿って、火山フロントが形成されている。世界の火山活動の約1割が、日本列島と近海で起きている。このような、場所で原子力発電を安全に実施することはほとんど不可能である。

3 日本列島を構成する岩石のほとんどが付加体である

また、日本列島の地盤は複雑な付加体の集積・積み重なりによって形成されており、世界に類例を見ない複雑な地質構造となっている。日本列島には億年単位で安定した岩盤、地層は存在しない。つまり、百万年単位で、放射性廃棄物を安全に保管できる安定した地盤を見つけることは、極めて困難である。

4 下北半島の東方沖断層は日本海の拡大期にできた地層の古傷であり、300万年前以降の比較的新しい時代に、東西圧縮の応力場の中で再活動したものである

さらに、本件でその活動性が争点とされている下北半島の東方沖海底断層は、日本海の拡大期にできた地層の古傷であり、300万年前以降の比較的新しい時代に、東西圧縮の応力場の中で再活動したものと考えられるとする池田安隆教授の見立てについては、原告らは規制委員会の規制審査判断を踏まえ、今回新たに準備書面(189)を提出したが、この池田氏の見解は、日本列島の成り立ちの歴史に正確に符合するものであり、規制委員会もこの断層の一部の活動性は認めているのであるから、中央構造線や龍山断層帯の例を見てもわかるように、この古傷断層が100キロにわたって同時に活動する可能性は十分ありうる。この見解には強い信用性が認められることを裁判所に強く訴えたい。

2 再処理準備書面(189)要約 (原告 上澤氏担当)

-原子力規制委員会は大陸棚外縁断層の 活動性を否定できていない-

第1 はじめに

1. 大陸棚外縁断層の活動性の有無は本訴 の最大の争点

この大陸棚外縁断層の活動性が認められれば、想定される地震の規模はM8以上となり、本件施設の規制審査の前提とされた基準地震動700G a 1の何倍にも達することは必至である。

2. 被告原子力規制委員会の審査結果

ところが、被告原子力規制委員会は、その審査において、このような意見について、真摯な検討を行うことなく、また十分な根拠を示すことなく、「考慮すべき活断層」から除外している。

第2 下北半島沖の大陸棚外縁断層の存在 とその活動性について

1. 下北半島には階段状の地形（海成段丘） が連続的にできている。これは、大昔の 海岸付近で岩盤が波に削られたり、小石 や砂や泥が堆積するなどして平らな地形

ができ、それが地震で隆起してできたものである。連続する海成段丘に対応するように、海中には大陸棚外縁に沿って高さ200メートル以上の急な崖がある。海中の崖の麓から西へ傾き下がる地下の深い位置に断層面があると考えられている。逆断層が動くことで地盤が持ち上がって崖ができ、陸地では海成段丘がつけられた。これをつくったのが大陸棚外縁断層である。

この大陸棚外縁断層は、公的にその存在が確認されてきた活断層である。

このような断層の活動性を否定するには、申請者側において十分に説得力のある科学的な根拠をもってこれを確実に立証したと判断できる場合でなければ、その活動性を否定することは許されない。

2. 日本原燃は大陸棚外縁断層を「震源として考慮する活断層」とはしておらず、大陸棚外縁断層の南端部分にあたるF-d断層だけを「震源として考慮する活断層」としている。断層活動によってつくられる地形が連続しているのに、その基となる断層の活動がとぎれとぎれであると評価されていること自体が、非常に奇妙なことである。断層を活動させている地盤

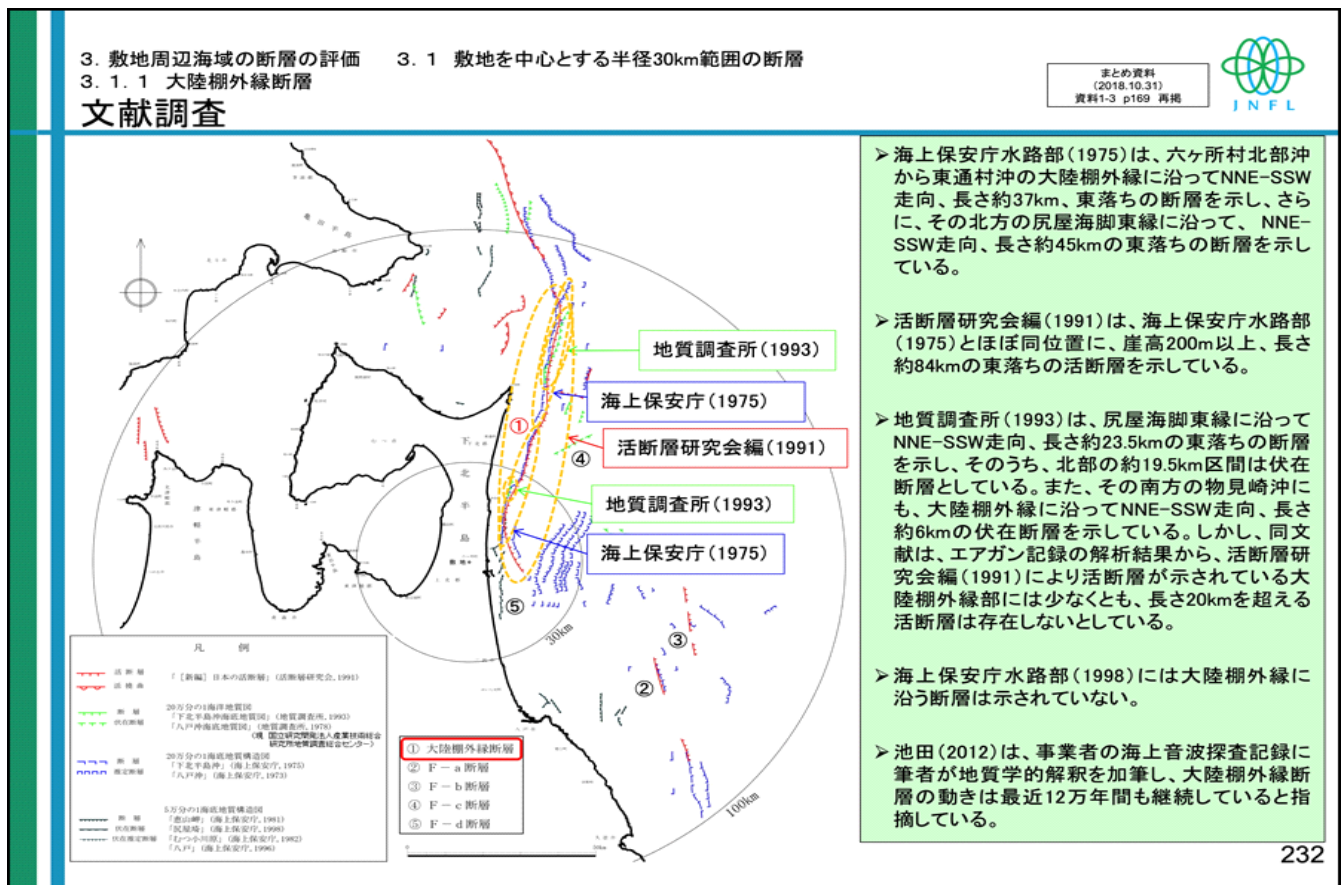


図1(【大陸棚外縁断層の図、日本原燃資料1-3 再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設 敷地周辺の活断層評価について、2020/02/21】)

4. まとめ

敷地周辺の断層評価結果

まとめ資料
(2018.10.31)
資料1-3 p228 再掲



敷地周辺の「震源として考慮する活断層」の位置及び諸元を示す。



断層名	断層長さ (km)	マグニチュード M	震央距離 (km) ^{※3}
出戸西方断層	11	—	8
横浜断層	15	6.8 ^{※1}	17
上原子断層	5	連動考慮 51	43
七戸西方断層	46		
折爪断層	53	7.7 ^{※1}	71
青森湾西岸断層帯	31 ^{※2}	7.3 ^{※2}	57
津軽山地西縁断層帯	北部 16 ^{※2}	7.3 ^{※2}	71
	南部 23 ^{※2}	7.3 ^{※2}	67
F-a断層	20	7.0 ^{※1}	63
F-b断層	15	6.8 ^{※1}	64
F-c断層	15	6.8 ^{※1}	38
F-d断層	6	—	15

※1:断層長さから想定される地震のマグニチュード(松田(1975)による。)

※2:地震調査研究推進本部(2004)における長期評価の値。ただし、評価に幅がある場合には、最大値を用いる。

※3:震央距離は、敷地から断層の中心までの距離

図2 (【大陸棚外縁断層の図、日本原燃資料1-3 資料1-3 再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設 敷地周辺の活断層評価について、2020/02/21】)

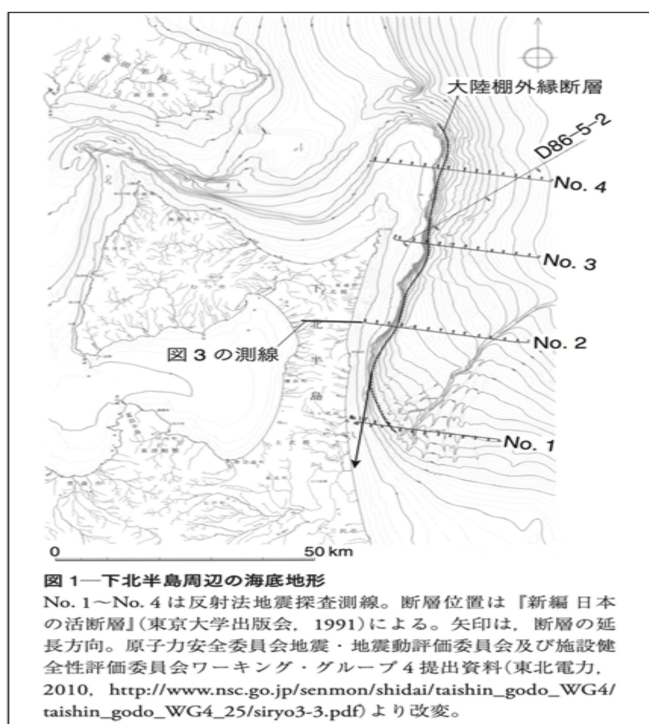


図1—下北半島周辺の海底地形

No. 1～No. 4は反射法地震探査測線。断層位置は『新編 日本の活断層』(東京大学出版会、1991)による。矢印は、断層の延長方向。原子力安全委員会地震・地震動評価委員会及び施設健全性評価委員会ワーキング・グループ4提出資料(東北電力、2010、http://www.nsc.go.jp/senmon/shidai/taishin_godo_WG4/taishin_godo_WG4_25/siryo3-3.pdf)より改変。

図3 【下北半島周辺の海底地形と海上音波探査 測線位置】
(池田安隆、『科学』、2012年6月号、pp. 644-650)

内の応力場が存在する限り、その活動は連続するものとするのが一般的であり、このような細切れの活動性の判断は、科学的に十分な裏付けがない限り、そもそも許されない。この大陸棚外縁断層が活断層である可能性が高いことについては、複数の専門家、例えば米倉伸之、渡辺満久・中田高・鈴木康弘、宮内崇裕、池田安隆ら各氏が各種会合での発言や論文・学会発表などで言明している。

第3 池田安隆氏が規制審査において述べた意見

1. 測線No. 3に基づく解釈

- (1)池田教授は、図3表示の海上音波探査の測線No. 3の記録をもとに、図4のように地質学的解釈をあたえている。
- (2)図4についての説明する。

「図の西半分では、往復走時(海面から発震した地震波が反射して戻ってくるまでの時間)にして2秒以上、厚さにして2～3km以上もある地層が存在しますが、その下半分は図の中央付近でなくなり、東側には連続しません。連続が断たれる位置は、重力異

常の急変帯や地形境界とおおよそ一致します。反射記録ではぼんやりとしか見えませんが、ここに大陸棚外縁断層の主断層があると考えられます。主断層の西側にしか分布しない地層は、この断層が正断層であった時代（中新世の前半：1400万年前まで）に断層の沈降側に堆積した地層です。一方、上半分の地層は、主断層の両側にほぼ同じ厚さで堆積していますから、この断層が動いていなかった時代（中新世の後半：1400万年

前から500万年ないしは350万年前まで）に堆積した地層です。これらの地層は断層の上盤側で盛り上がり下北半島と大陸棚の地形をつくっています。また、断層休止期に堆積した地層は、主断層の先端部で短縮変形を受け折りたたまれています。これら一連の変形は、主断層が逆断層として再活動することで生じたと解釈することができます。この解釈によれば、大陸棚外縁断層が最近活動を停止したとする主張は成り立

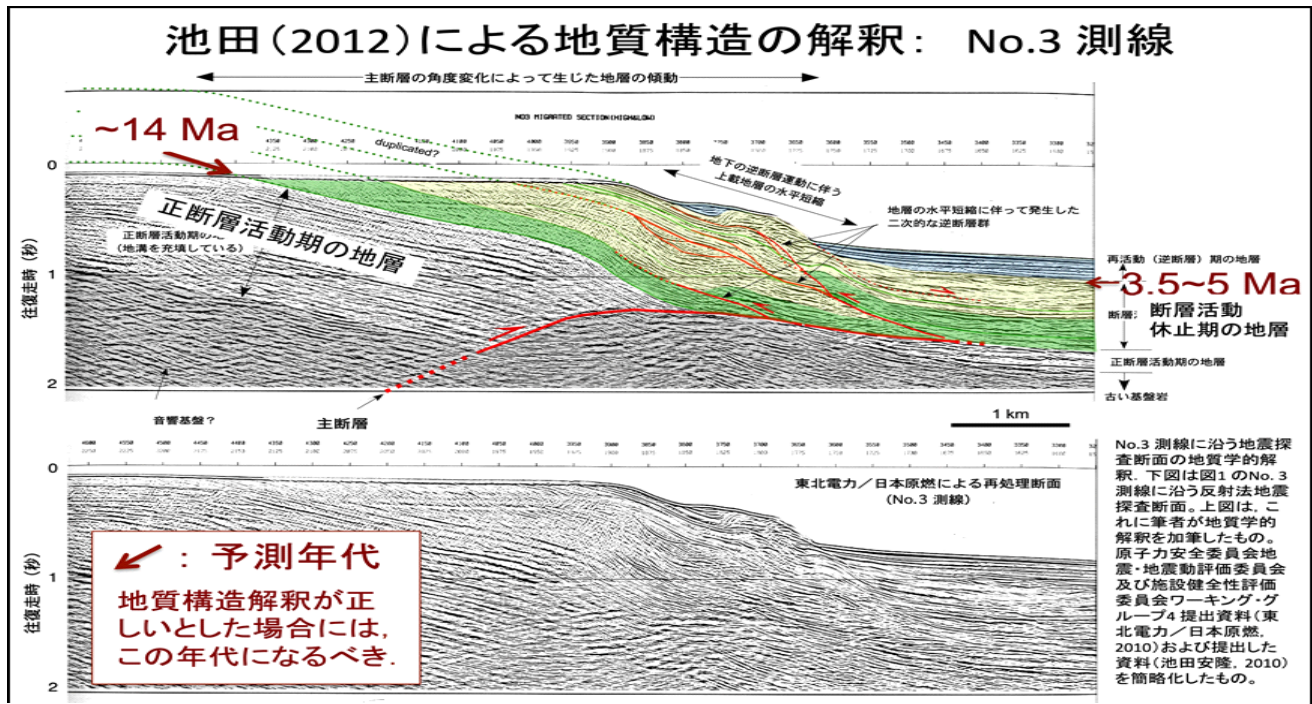
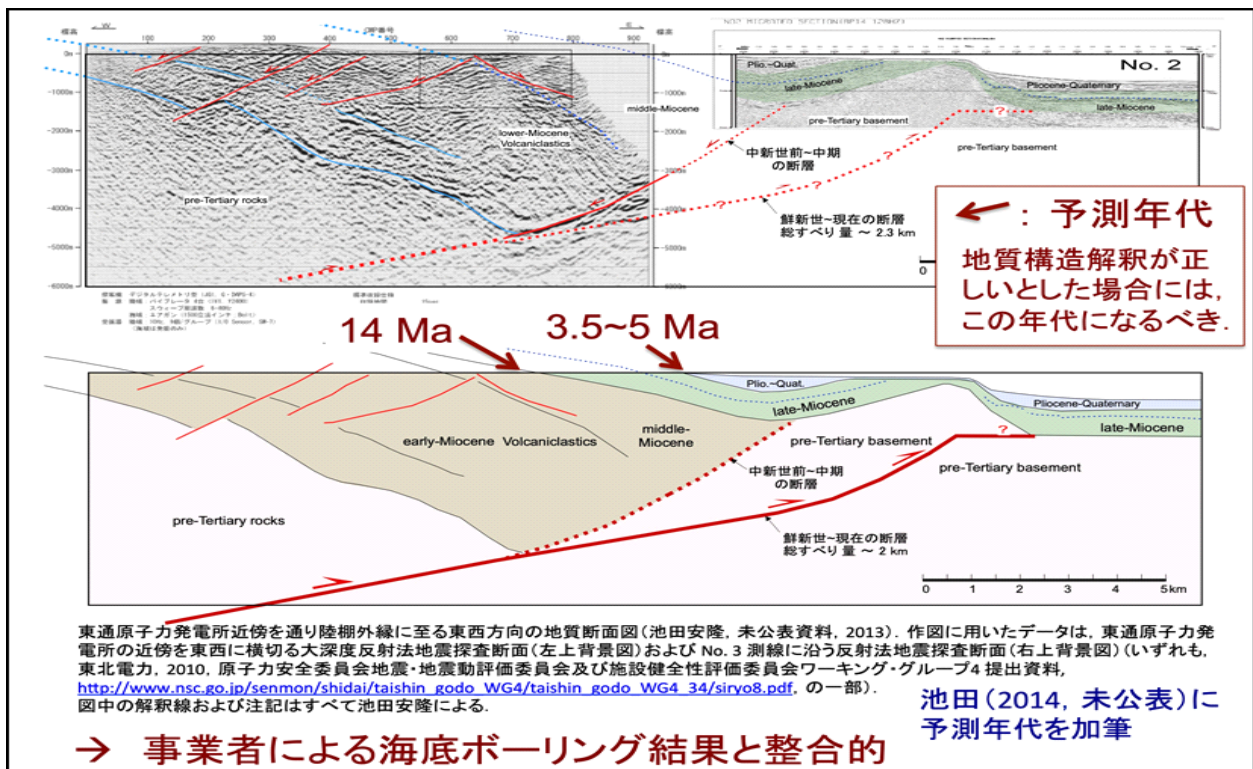


図4 (【池田教授による下北半島の地質構造の解釈：No.3測線】)(池田資料2016/04/06)



東通原子力発電所近傍を通り陸棚外縁に至る東西方向の地質断面図(池田安隆、未公表資料、2013)。作図に用いたデータは、東通原子力発電所の近傍を東西に横切る大深度反射法地震探査断面(左上背景図)およびNo.3測線に沿う反射法地震探査断面(右上背景図)(いずれも、東北電力、2010、原子力安全委員会地震・地震動評価委員会及び施設健全性評価委員会ワーキング・グループ4 提出資料、http://www.nsc.go.jp/senmon/shidai/taishin_godo_WG4/taishin_godo_WG4_34/siryo8.pdf の一部)。

図中の解釈線および注記はすべて池田安隆による。

池田(2014、未公表)に
予測年代を加筆

→ 事業者による海底ボーリング結果と整合的

図5 (【池田教授による下北半島の地質構造の解釈：No.2測線付近】)(池田資料2016/04/06)

ちません。」

この断層の歴史については、日本列島の成り立ちについて詳しく述べた原告準備書面(188)の第3 5, 6, 9項で述べたとおり、現在の確立した科学的な定説である。

- (3)つまり、この断層は、1400万年前(～14Ma : Maは100万年を意味する)まで続く日本海拡大期に正断層として断層が活動しはじめた。その後、1400万年前から500万ないしは350万年前(5.0～3.5Ma)までの間は、断層があまり活動的でなかった。500万ないしは350万年以降に、かつて正断層であったときの痕跡を利用して逆断層として活動を再開した。この間、日本列島付近の地盤・地殻の応力場が東西方向の「引張り」から「圧縮」へと正反対に変化している。これが大陸棚外縁断層が形成されたメカニズムであり、東西方向の「圧縮」の応力がかかり続けていることが逆断層として活動する動力源となっている。つまり、東西方向の「圧縮」の応力がかかり続けている限り、大陸棚外縁断層が活動をし続ける。

2. 測線No. 2に基づく解釈

- (1)また、池田教授はNo. 2測線についても地質構造の解釈を作成している。池田教授の地質構造の解釈は、事業者らがおこなった大深度反射法地震探査断面ともよく整合し、大陸棚外縁断層がその動きを正断層から逆断層に転換し、現在も活動的であることを示している。陸上の海成段丘の発達とあわせて考えると、この断層が活動をやめた根拠がないとしている。さらに、東西圧縮場である状況も変わらない。No. 2測線で特徴

的なのは、応力場が東西方向の引っ張りから圧縮へと変わって逆断層として活動をはじめたときに、より低角(浅い角度)に枝分かれしていることである。この点も、この解釈の合理性を示している。

- (2)池田教授は、No. 2側線付近の地質構造について、図6のような図を作成して形成過程を説明している。

「一番下が2500万年前の状態である。ひとかたまりであった地盤に東西方向に引っ張る力が働き、yの位置より西側の地盤が点線に沿ってずれ落ちる正断層が生じた。この断層が正断層として動き続けていた1400万年前までのあいだにたまった分厚い堆積物が、真ん中の図に示された薄茶色で示した部分である。その後、1400万年ごろに正断層の活動が停止し、500万ないしは350万年前までの静穏期に、薄緑色のように堆積物ができた。一番上の図が現在の様子をあらわしている。500万ないしは350万年前以降、応力場が東西方向の圧縮に転じて、正断層の痕跡の一部を利用した逆断層運動が生じた。このとき、このNo. 2測線付近では、正断層の痕跡をそのままどるのではなく、より低角度にzz'の方へ向かって逆断層が発生した。この逆断層の動きによって、地表付近の断層の上盤側の地盤が持ち上がるように変形し、下北半島の陸上の海成段丘が形成されたのである。このときから現在までに堆積した地層が水色の部分にあたる。逆断層の地表付近には、No. 3測線と同様に2次的な逆断層も生じていると考えられる。

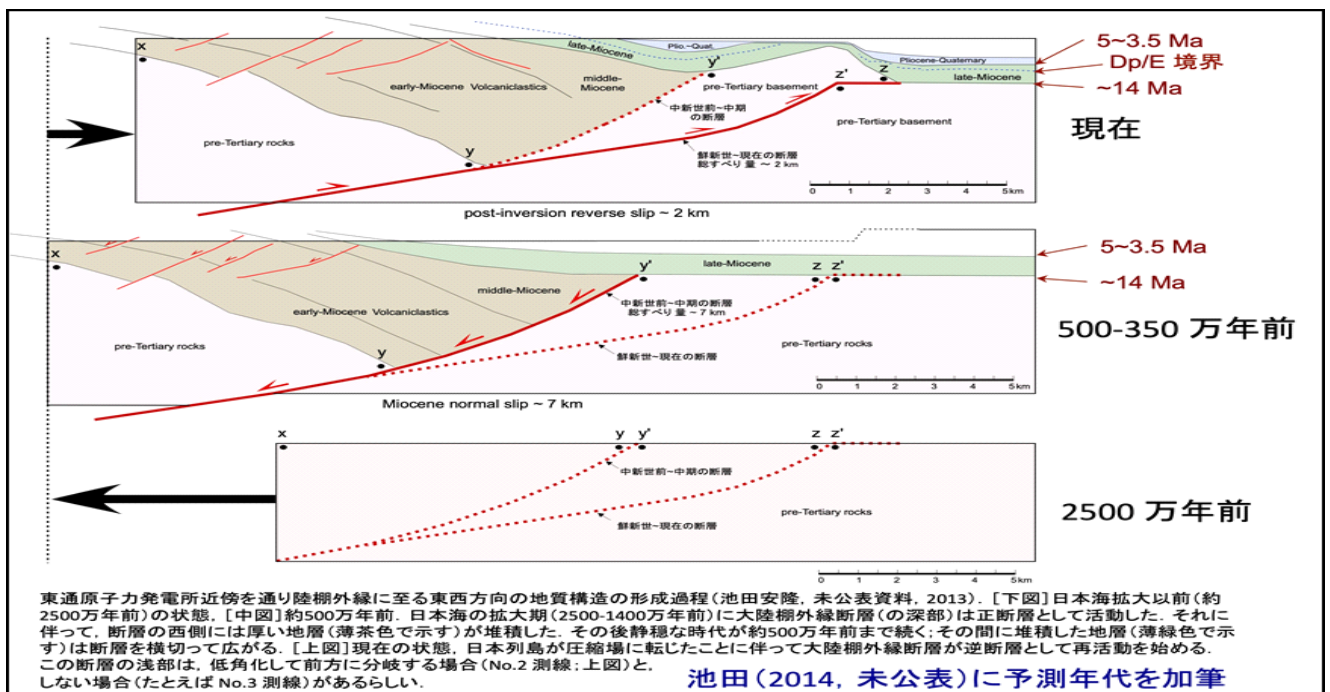


図6(【池田教授による下北半島の地質構造の形成過程:No.2測線付近】)(池田資料2016/04/06)

大陸棚縁断層の主断層の断層面は、地表付近ではフラットになり、ごく地表近い場所までは到達していないと考えられる。

棚下から棚上まで連続するpost-rift期の地層は認められない。」

第4 池田教授の見解に対する日本原燃の見解と、これを認めた被告規制委員会の誤り

1. 池田教授の主張に対する日本原燃の見解

「池田（2012）の解釈によると、棚下から連続するpost-rift期（正断層の活動期の後）の地層が棚上まで連続するとしているが、今回実施した海上ボーリングの結果等から、大陸棚外縁断層が推定される位置付近においてE層に落差（約200m）が確認され、

2. 日本原燃の見解の誤り（池田教授の反論）

(1) 池田教授は図4において、音波探査測線No. 3の記録を使い、地質構造から

(a) 正断層活動期（syn-rift）に堆積した地層→2500万～1400万年前に堆積

(b) 正断層活動後（post-rift）、逆断層活動前（pre-inversion）に堆積した地層→1400万～500万年前に堆積

の2つの層を区分した。

2. 敷地を中心とする半径30km範囲の断層の評価 2.1 大陸棚外縁断層の評価

2.1.6 大陸棚外縁断層の活動性評価（文献の指摘に対する当社の見解②）

【池田（2012）の主な論点に対する当社の見解】

➢ 尻屋海脚東縁部から東通村老部川沖の大陸棚外縁部を経て鷹架沼沖の大陸棚に至る海域において、西側隆起の断層が推定され、全区間においてC_p層下部に変位あるいは変形が認められるものの、いずれの測線においても、少なくともB_p/C_p境界に変位及び変形は認められないことから、大陸棚外縁断層は少なくとも第四紀後期更新世以降の活動はない。

➢ 池田（2012）の解釈によると、棚下から連続するpost-rift期（正断層の活動期の後）の地層が棚上まで連続するとしているが、今回実施した海上ボーリングの結果等から、大陸棚外縁断層が推定される位置付近においてE層に落差（約200m）が確認され、棚下から棚上まで連続するpost-rift期の地層は認められない。

◆ 大陸棚上の地層は、有孔虫化石 *Grikuchuensis* (約12.6～11.5Ma)、*D. lauta* 帯 (約16.0～14.6Ma) に対比される珪藻化石群集等を確認したことから、新第三紀中新世に堆積した地層（当社はE層と評価）である。

◆ 一方、棚下の地層は、火山灰分析の結果Os-2 (約0.27Maの軽石) を、微化石分析の結果約1.03Maの放射虫化石等を確認したことから、第四紀前期更新世～第四紀後期更新世に堆積した地層（当社はC_p層～B_p層と評価）である。

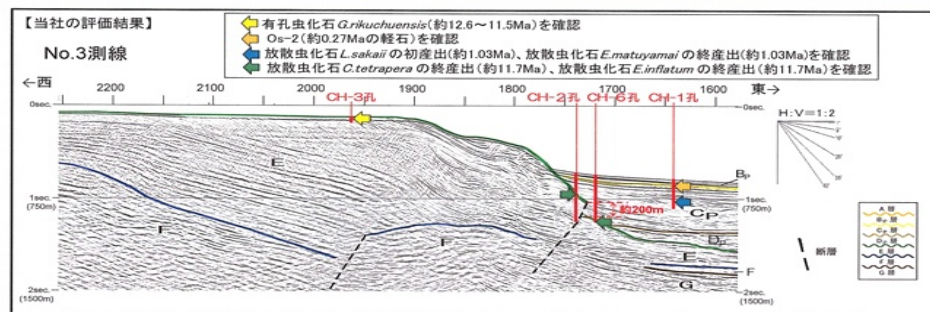


図7【池田教授の地質解釈に対する日本原燃の見解】第85回「核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合」資料1-1 再処理施設、MOX燃料加工施設敷地周辺海域の活断層評価について（コメント回答）より抜粋

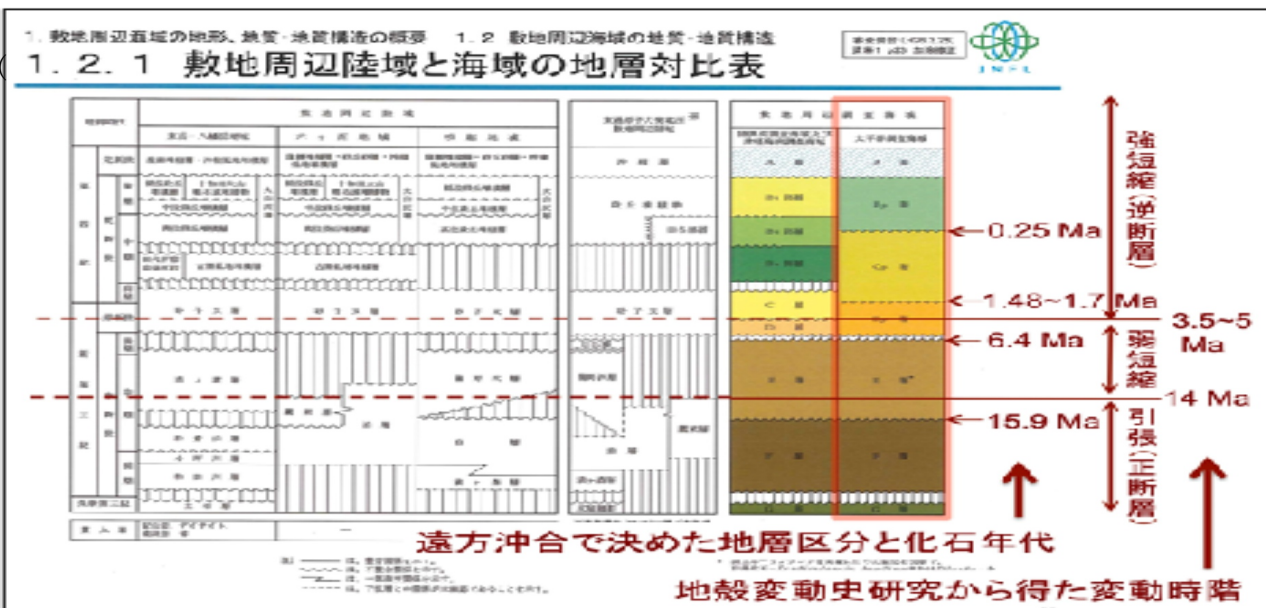


図8【日本原燃の地層の区分表に地殻変動史研究から得た変動時階などを茶色の文字と線と矢印で加筆したもの、池田資料2016/04/06】

(2) これに対して日本原燃は次のような見解を述べている。

①池田教授が (b) 層とした地点でおこなった棚上ボーリング (図7のCH-3) で、1150～1260万年の化石年代がでた。

②したがって、そこは日本原燃のいうE層である。

③E層は正断層活動期の地層である。

④よって、(b) 層を正断層活動後の地層だと言っている池田教授の解釈は間違っている。

(3) しかしながら、①は (b) 層が正断層活動後に堆積した地層であることに矛盾しない。問題はまず③の主張である。図8の層序区分表をみてわかるように、日本原燃の層序区分によるE層は、正断層活動期 (syn-rift) と正断層活動後 (post-rift) の両方を含む

地層である。したがって、池田教授の (b) 層の位置に日本原燃のE層に相当する部分があるからといって、(b) 層が正断層活動後 (post-rift) の地層ではない、と結論することはできない。そのような判断は明らかに誤っている。すなわち、④の見解は成り立たない。

図9にNo. 3測線について、池田教授の解釈図 (図4) と日本原燃の解釈図 (図7) を重ね合わせて示す。池田教授がいう正断層活動期の地層と日本原燃の海底ボーリングC H-3の位置が完全にずれており、日本原燃の反論が的外れであることがよくわかる。

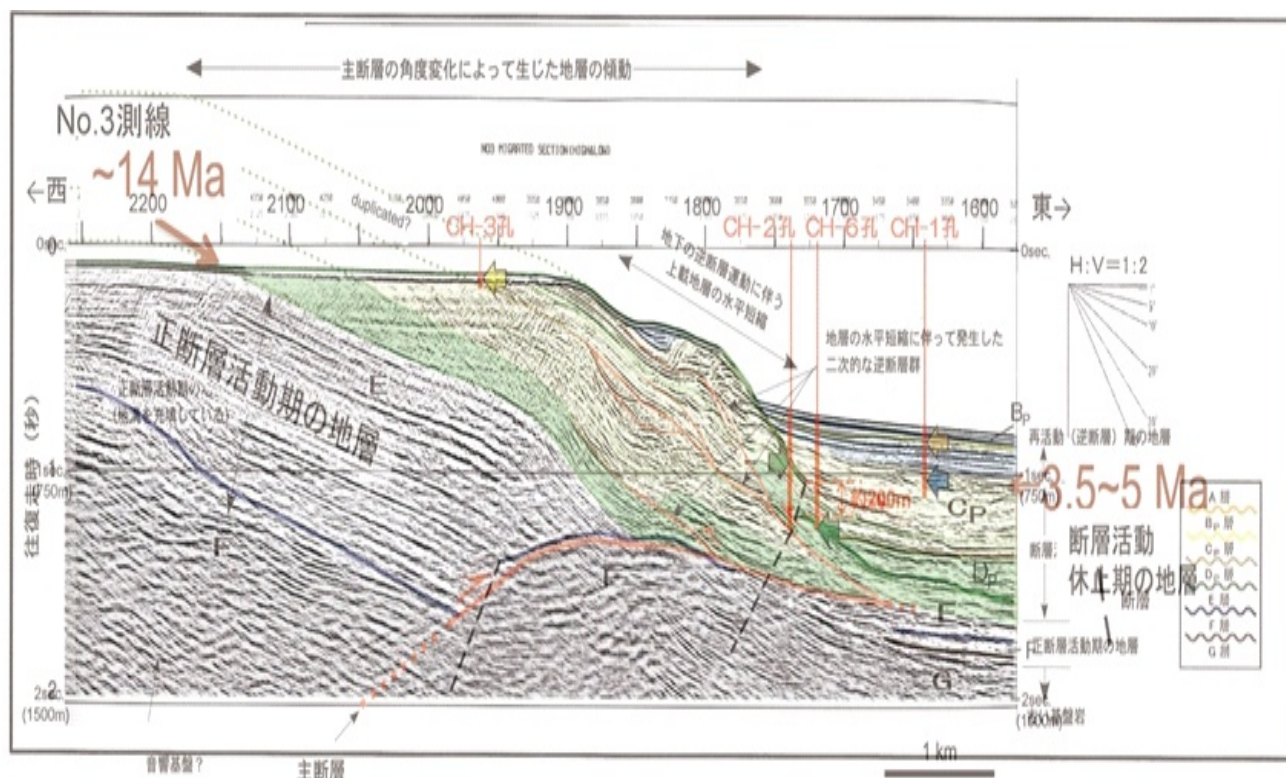


図9 【図4の池田教授の解釈図と図7の日本原燃の解釈図を重ね合わせたもの:No.3測線】

第5 結論

日本原燃は、海上ボーリングの結果等から、池田教授の大陸棚外縁断層の地質構造の解釈図を否定することができていない。すなわち、日本原燃は大陸棚外縁断層が活断層であることを否定できていない。このような見解を鵜呑みにした被告規制委員会の適合性審査の判断には、過誤欠落があり、本件断層の全部ないし相当部分が活動したときには、設計

基準地震動は被告の想定の数倍に達することは明らかであるから、本件施設の耐震安全性を維持することは困難であり、重大事故に直結する可能性がある。したがって、被告による判断の過誤欠落は、看過しがたい重大なものである。

3 再処理準備書面(190)要約

(中野代理人担当)

-トンガ噴火を踏まえて-

1. H T H H噴火の発生

2022年1月15日(現地時間)に発生した、日本から約8,000km離れたトンガの海底火山噴火(H T H H噴火)は、とてもひと事とは思えない自然の脅威でした。噴煙は15~6kmの高さまで上がり、直径約500kmにも及ぶ傘型噴煙を形成し、エアロゾル(微細な固体または液体の粒子)は成層圏に達したと考えられている。

噴火による衝撃波(空振)は地球を駆け巡り、日本をはじめとする世界各国に気圧変化をもたらし、更に、太平洋沿岸に1mを超える津波が押し寄せ、日本でも1.2mの津波で漁船転覆、トンガ政府は波高15mに達したと公表している。

また、海水変色が見られ、現在も火山活動が継続している可能性が指摘されている。

2. 噴火の規模

噴火の規模からすると、この噴火はピナツボ火山(1991年フィリピン)と同程度、約100億トンのマグマを放出した可能性がある。巨大噴火であった日本でも過去に富士山貞観噴火などのトンガを超える巨大噴火が発生している。

3. 事前に警告できなかった噴火

今回の火山噴火について、世界の火山学者から事前の警告は発せられていなかった。

現在の科学技術の水準では、火山事象の予測には極めて困難が伴うということが改めて明らかになったと言える。

4. トンガと日本の類似点

巽好幸教授は、トンガと日本の地勢の共通点を指摘し、日本でもH T H H噴火のような噴火が発生し得ることを指摘する。

H T H Hは、太平洋プレートがトンガ・ケルマディック海溝からオーストラリアプレートの下へ沈み込んで形成された火山列の一部で、火山列は陸域のニュージーラン

ド北東からケルマディック諸島をへてトンガ諸島へと連なっている。

このようなトンガの地勢が、日本列島、特に伊豆・小笠原・マリアナ諸島と酷似しており、太平洋プレートの沈み込み速度もほぼ同じであるという。

そのため、トンガで発生したことがらは、日本でも発生し得るものと考えなければならない。巽教授は、「島国であるがゆえに活火山の3分の1が海域に分布するわが国では、8000km離れた地で起きた海底火山やそれに伴う現象を他山の石として、火山大国に暮らすことを改めて認識し、観測強化や減災活動を行うべきである」と指摘している。

5. トンガの噴火は火山影響評価全体の見直しを迫っている。

トンガのような大規模な噴火を事前に予測した火山学者が殆どいなかったことは前述のとおりであるが、今回の噴火はV E I 6クラスの噴火規模である可能性がある上、今後も数週間から数年にわたってさらに大規模な活動が続くこともあり得るという専門家の予想もなされている。すなわち、今まさに、規制庁がいう「巨大噴火」が始まった可能性も否定できないのである。「運用期間中に巨大噴火の可能性を示す科学的に合理性のある具体的な根拠が得られていない場合」にはそのリスクを無視して巨大噴火の可能性が十分小さいなどと評価することが、いかに誤った判断であるか、事実をもって示されたのである。

H T H H噴火は、改めて、火山災害の現実、現在の火山学の水準(その限界)を示し、また、火山災害を軽視し矮小化しようとする、誤った「社会通念」を見直して巨大噴火に謙虚に対応することの重要性を再認識させた。

規模の大きな噴火の危険性を事実上無視することは、「社会通念」ではなく、原子力施設を停止したくない立場にある者の思い込み(バイアス)ないし願望にすぎない。

そのような思い込みや願望によって、広範囲に居住する多数の周辺住民の生命や身

体等を危険に晒すことがあってはならない。

原子力規制委員会は、火山学の現在の水準に即して、「巨大噴火」の大きな潜在的危険性を事実上無視してきたこれまでの考え方を撤回し、火山事象に係る適合性審査、火山影響評価を全面的に見直すことが必要である。

第4 被告・参加人の対応

1 被告側(規制委)準備書面

(1) 準備書面 (3)

—航空機落下確率評価 その2—

① 審査内容とその合理性

- ・ F16の落下確率を小型機と同じ1/10にしたことの言い訳

F16が衝突しても破壊しないように外壁・防護設計をしている。

- ・ ガラス固化体貯蔵建屋、冷却設備などの安全上重要な施設は、外壁・屋根を頑丈にする。
- ・ 墜落原因から空間識失調を除外し、墜落速度は最良滑空速度と失速速度の中間の150m/秒とする。
- ・ 落下確率は 10^{-7} 回/年を超えないので、追加的な防護設計は不要とした本件変更許可申請の適否を審査した結果。

② 原告の主張に対する反論

- ・ 落下事故の対象期間 (20年) 中の事故件数を原告の指摘に従い訂正した。
- ・ F35Aの墜落は海上で起きており、確率評価基準外である。
- ・ F35Aの衝突を想定した防護設計の必要はない。
- ・ 150m/秒以上の衝突速度には合理性があるし、空間識失調事故を除外したことも不合理とは言えない。

(4) 準備書面 (4)

—石油備蓄基地火災対策—

- ① 51基全ての火災を想定し評価しており、過小評価であるとの原告の主張には理由がない。
- ② 施設内の危険物 (n-ドデカンなどの有機溶媒) は地下に貯蔵されており、輻射熱の影響

響は生じない。

- ③ 火災による熱伝導は考慮する必要はない。
 - ④ 高性能フィルタには十分な耐熱性がある。
 - ⑤ タンク爆発も想定している。
 - ⑥ 海上でのオイル火災は工場まで5kmの距離があるから問題ない。
- (3) 次回は、地質・地盤 (活断) 関連の準備書面を提出予定

2 参加人(日本原燃)準備書面

- (1) 日本原燃の参加申立に対して原告団は、これは裁判引延し以外の何物でもないという理由で反対しましたが、裁判所は不当にもこの申立てを認め、この日は代理人7名が出廷し、準備書面 (1) を提出して、次のように主張しました (日本原燃が再処理事業の変更許可申請を行なった際の申請内容の要約)。

- ① 渡辺教授が指摘する「六ヶ所撓曲」・「六ヶ所断層」は存在しない。
 - ② 海上音波探査・海上ボーリング調査の結果、大陸棚外縁断層は認められるものの、これはBP層 (約25万年前に堆積開始) に変位を与えていないので活断層ではない。
- (2) 次回は火山噴火関連の準備書面を提出予定。

第5 次回以降の予定

次回は6月17日 (金) 午後2時からです (進行協議は午後1時30分から)。それ以降の予定は10月7日 (金)、12月23日 (金)。

参加人・日本原燃は自社バスを使って傍聴人の動員を計っています。こちらも負けずに多数の傍聴をお願いします。

次回原告団は、「航空機落下確率に対する反論」と「世界の再処理の潮流と現状」の備書面を提出予定です。

原発なくそう！核燃いらない！ —あおもり金曜日行動500回— 青森市 戸川雅子

3月4日の金曜日、金曜行動の実行委員会は青森市駅前で金曜日行動を2012年8月10日から始めて500回目を迎えました。

全国的な「金曜日官邸前抗議行動」等を受けて、青森でも始めたと記憶していますが、当初毎金曜の夕方の1時間、有志で集まりテントを建てながら、核燃反対・原発反対を訴えてスピーチやコールなどをしていました。

暑い日も寒い日も1週も休まず続けてきました。豪雨や吹雪の中、飛ばされそうなテントに参加者でしがみついておさえた日も、あまりの寒さにストーブを持ち込んだりした日々もありました。むつ湾からの海風が駅前ビルの間を通り道となって吹きぬけ、他よりも体感温度が低くなり10月から3月の半年は寒さがつらいです。

10年ほども続く毎週のことなので、時にはねぶた祭りの最中やお盆、大晦日、元旦に金曜日が当たることもありました。そんな時には時間や場所の移動をして、やりくりしたりしながら休まず続けてきました。

参加者は20人ほどの時もありましたが増えたり減ったりで、最近は6・7人がスタンダードなメンバーとなって夕方30分で続けています。これまでのメンバーの中には太鼓をたたいてくれたりギターで弾き語りをしてくれる

方や、被り物で参加してくださった方もいらっしゃいました。街頭で訴えても効果的ではないと別の活動に移る方もいらしたし、またその一方で遠方から青森の金曜日行動に合わせてきてくださる方、旅行に合わせて寄ってくれる方もたびたびありました。回数的に区切りの日や普段より多くの声にしたいときには、参加も広く呼びかけ、スタンディングの後デモをしたこともあります。それぞれの活動がつながっているんだなあ感慨深いです。

足を止めて署名して下さったりするとうれしくて、またひどい言葉を投げて通る人には悲しくなることもあります。それでも子どもを連れてきて署名して下さったり差し入れがあったり、応援の言葉をかけてもらったりすると本当に心から有り難く元気になれます。

この日は500回目ということで、寒い中久しぶりの方や核燃サイクル訴訟裁判の後に参加してくれた方もいらっしゃって30名ほどの人数となりました。

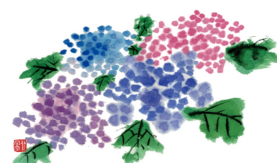
500回目といっても、めでたいとは誰もいうこと、思うことももちろんなく、核燃料サイクル・原発を止めるための節目であり次への一歩です。

この活動だけで、核燃原発を止められるとは思ってはいませんし、ただの自己満足だと言われかもしれませんが、毎週欠かさず立ち続けることで誰かは聞いてくれている、ささやかな意思表示、納得いかない事への不服従の一つ

なのだなと思っています。

連帯していきましょう。どうぞついでがあったら、無くても(笑)、1分でも5分でもお立ち寄りください。

2022年5月27日
512回目の行動になります。



3・11集会と4・9集会の報告

事務局長 山田 清彦

1. 3・11集会

3月13日、なくそう原発・核燃、あおりネットワーク主催で「2022年さようなら原発・核燃『3.11』青森集会on web」が八戸市からオンライン配信されました。

弘前市出身の鎌田慧さんが『六ヶ所村の過去・現在・未来』と題して講演がありました。鎌田さんは、「核燃サイクル施設、東通原発、使用済燃料リサイクル貯蔵施設、大間フルMOX原発、近くに米軍三沢基地があり、核の実験場のような所になった。核と軍事力に支配されていると思っている。チェルノブイリ原発をロシア軍が制圧しているのを見て、これは青森の不安が現実のものとなったと実感した。これを早く止める必要がある」と訴えました。

この様子は、ユーチューブ配信されています。

https://youtu.be/DpIR8Z0w_Jo

2. 4・9集会

4月9日、「第37回4.9反核燃の日全国オンライン集会」が青森市で会場参加とオンラインで開催されました。

基調報告やビデオメッセージが続き、その中で、原子力資料情報室の伴英幸さんは、「第3次大戦への恐怖があるにも関わらず原発を止められない。やっぱり市民しか止められないということがはっきりした。」と、河合弁護士からは「私たちは負けない。なぜなら勝つまで戦い続けるから」という言葉がありました。

この後、工学博士の後藤政志さんから「下北半島の原子力施設の建設・運転は人道に反する」という講演があり、集会アピールの読み上げで閉会を迎えました。

この様子は、ユーチューブ配信されています。

<https://www.youtube.com/watch?v=g8-L0cF2uug>

六ヶ所村長選挙に挑むに当たって

事務局長 山田清彦

このたび「六ヶ所村の新しい風」という市民団体を母体に六ヶ所村長選挙に立候補することになりました。

ウラン濃縮工場が動くかどうかの33年前の村長選挙に、原告団共同代表の高梨さんが核燃反対で立候補した時、初めて村長選挙に関わりました。

今回は再処理工場の竣工を目前に控え、これを阻止したいという一心から、出馬することを決めました。国は高速増殖炉・原型炉「もんじゅ」を廃止措置にしました。今回の選挙は、国に再処理中止を求める選挙戦としたいと考えています。

数年前に下北半島のスタディーツアーがあり、私がガイドをしましたが、そこに参加した方が、2月の神恵内村の村長選挙に79歳で出馬されました。その方の故郷を思う熱い心情とバイタリティーが私の背中を押した部分もあります。

原告団の皆さんには、私が立候補を決意するまでに相談する時間がなかったので、大変ご迷惑を掛けました。5月15日の運営委員会で選挙戦に臨むことを了承して頂き大変感謝しています。

六ヶ所村長選挙では再処理工場の問題を中心に訴えていきますし、ロシア軍がウクライナに侵攻した情勢を踏まえて平和な時代の原子力は既に破たんしていることも訴えていきたいと考えています。

六ヶ所核燃などを巡る動き

2022 年

- 1 18 日本原燃：低レベル放射性廃棄物搬入。玄海原発から 1,384 本（26 日公表）。
- 27 日本原燃の増田尚宏社長：ウラン濃縮工場の生産運転再開を、2021 年度から 2022 年度半ばごろに延期する考えを示した。
- 27 東京電力と日本原燃：福島第 1 原発の廃炉に関する協力協定を締結したと発表した。1～3 号機に残る溶融核燃料（デブリ）がプルトニウム 239 などのアルファ核種を含むため、取り扱いの経験や知見がある原燃から技術提供を受ける。
- 31 日本原燃：2022 年度上期の完工を目指す再処理工場の使用計画（22～24 年度）を原子力規制委員会に提出。2021 年 4 月時点での計画を踏襲し、2023 年度は使用済燃料 70 トンを再処理する計画。
- 2 3 条例制定を求める県民の会：青森県三村知事に、核燃料サイクル政策を巡り、昨年 11 月に萩生田経産相と会談したことなどについて、公開質問状を提出。
- 7 日本原燃：ウラン濃縮工場の最終設工認手続きが原子力規制委員会から認可されたと発表。認可は 4 日付。22 年度半ばごろの運転再開を目指す。
- 9 日本原燃：ウラン濃縮工場で使用した遠心分離機など旧型設備の廃止工事を 2026 年までに終了すると発表。建屋内で保管するが処分地は未定。
- 11 原告団：事務局会議を開催。
- 14 原告団：弁護士会議を開催。
- 17 日本原燃：再処理工場での厳冬期の事故を想定した訓練を行い、緊急時の対応や手順を確認。
- 18 電気事業連合会：英仏に保有するプルトニウムを巡り、国全体の総量を減らすためにプルサーマルを導入した原発の稼働状況に応じ、電力各社間で、英国と仏国にそれぞれ所有するプルトニウムを交換する取り組みを、2026 年から行うと発表。
- 24 ロシアのプーチン大統領：ウクライナ東部ドンバス地方での「特別軍事作戦」を実施すると発表し、事実上、ウクライナ領への侵攻を表明。
- 24 日本原燃の増田社長：原子力規制委員会の審査が停滞している設工認手続きの打開策として、耐震評価に特化して対応する電力会社やゼネコンなどの関係者約 10 人で構成する専門チームを都内に設置したと説明。
- 3 1 電源開発（J パワー）：大間原発の 2022 年度の供給計画は 11 年連続で「未定」。
- 1 原子力規制委員会：委員長が山中伸介委員に交代。更田委員長は 9 月で退任の予定。
- 4 核燃裁判：「原子力規制委員会は大陸棚外縁断層の活動性を否定できていない」など、3 つの準備書面を提出。
- 4 原発なくそう！核燃いらない！あおもり金曜日行動：青森駅前でも 500 回目となる集会を開催し、再処理工場の稼働中止などを訴えた。
- 13 なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク：オンラインで「さようなら原発・核燃『3.11』あおもり集会」を開催。
- 17 使用済燃料再処理機構：実施中期計画を公表。2023 年度に再処理を始め、使用済燃料の再処理量とプルトニウム回収量は、23 年度は 70 トンと 0.6 トン、24 年度は 170 トンと 1.4 トン、25 年度は 140 トンと 1.1 トン、26 年度は 240 トンと 2 トンの予定。
- 18 むつ市議会：核燃新税について、税を大幅に減免する市の議案案を反映した「使用済燃料税条例の一部改正案」を賛成多数で可決。
- 20 原告団：事務局会議を開催。
- 24 原告団：弁護士会議を開催。
- 24 東北電力：東通原発敷地内で 4 月からテロ対策施設の候補地を検討するため地質調査を始めると発表。
- 26 条例制定を求める県民の会：オンラインで「長谷川公一氏講演会」を開催。
- 29 使用済燃料再処理機構：2022 年度の収支予算や事業計画について経済産業相から認可を受けたと発表。予算では、日本原燃への事業委託費「再処理等費」に約 5348 億円を計上。内訳は再処理 3832 億円、MOX 燃料加工 1516 億円。
- 4 5 日本原燃：ウラン濃縮工場で発生する低いレベルの廃棄物（ウラン廃棄物として原発から出る低レベル廃棄物とは区別している）の保管建屋の増設を規制委に認可（設工認）申請したと発表。
- 8 日本原燃：規制委に再処理工場の使用計画の変更を届け出。23 年度に再処理を開始し 24 年度は 170 トンの使用済燃料を再処理する。
- 9 第 37 回 4.9 反核燃の日全国集会実行委員会：オンライン集会を開催（青森市）。後藤政志氏が「下北半島の原子力施設の建設・運転は人道に反する」と題して講演を行う。

お知らせ

◆ **核 燃 裁 判** 6月17日 14:00~ 青森地裁

◆ **講演会** 5月28日 (終了しました)
「北海道における核ゴミと処分場問題のゆくえ」
(講師 川原茂雄氏・主催「県民の会」)
講演会はYouTubeでご覧になれます。
<https://youtu.be/ouLp8qD4zec>
※北海道鈴木知事宛の署名用紙を同封しました。

◆ **六ヶ所村長選挙**
告示 6月7日・投票日 6月12日

◆ **2022年大MAGROCK VOL.14
&第14回大間原発反対現地集会**
7月30日・31日(同封のチラシをご覧ください。)

六ヶ所村長選挙のカンパのお願い

6月12日投票の六ヶ所村長選挙に、山田事務局長が立候補することになりました(支持母体は市民団体「六ヶ所村の新しい風」です)。

運営委員会を開催し、原告団として支援することが決まりました。

山田氏は選挙政策の一つに「再処理の中止」をあげ、再処理の危険性を訴えています。

みなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

カンパを戴いた方々です(敬称略)。ありがとうございました。

小野寺文郎、堀江優子、後藤由美子、西尾美和子、野宮政子、佐藤千恵、豊巻絹子、戸川雅子、野坂幸司、本間義悦、田中榮、高橋将之、高木久仁子、寺尾光身、小田切豊、水戸喜世子、里見和夫、渡辺つたえ、山崎昌子、風晴弘、麻生純二、佐原若子、三浦育夫、岩田厚子、大澤純子、堀江優子、栗原哲、岩崎幸子、中畑範彦、葛西洋子、樋口正夫、千葉仁子、福士雅昭、今村修、匿名希望の方々

原告団の日頃の活動と県民の会の条例制定署名運動に賛同された**八戸市のH. Sさんと旭川市のT. Sさん**から思いがけない多額のご寄付をいただきました。今後の運動の強化、拡大のため有効活用させていただきます。紙面をお借りして厚くお礼いたします。

編集後記

「中村哲医師」写真展・DVD上映会に携わりました。

およそ90分のDVDをほとんどの方が席をたたく入っていました。いくつかの感想の中に、高校生の『…ビデオで自分の考えが変わりました。医療で助けると思っていました。そもそも貧しくて医療を受けることも…食べ物や植林に関係する分野に興味を持ちました。』

…アメリカ兵は人を殺すために空を飛ぶ、私たちは生きるために地面を掘る」と中村哲医師は言っている。確かにそうだけど…何とも言えない気持ちになりました。確かにそうだと思います。そして何故、戦争があるのかと思いました。…国連の人たちの考えと実際に現地に行き、その人々と接している人との考えがこれほど違うかとびっくりしました。人員の命を優先して退却する国連と、そこで暮らし、新たな生活を送れるようにしようとする中村哲さん、とても同じ国際協力とは思えませんでした。これから大学に進学しますが、とても参考になりました。自分ができることは何か、どんなことをすれば平和になるだろうかとずっと考えて見ようと思いました。ありがとうございました。』という感想。

DVDを見て涙し、この高校生の感想に感激しました。

写真に見入っていた方々、DVDを何回も見て下った方々、皆さんの「ありがとうございました」の言葉に、準備に追われた日々の大変さも吹っ飛んでしまいました。感謝です。

(…は感想文の一部省略です) 伊藤和子

会費納入のお願い

原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に、2022年度会費納入の振込用紙を同封いたしました。何卒よろしくお願いいたします。

会員・サポーター募集中！！

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL/FAX 0178-47-2321

振込口座(ゆうちょ銀行)

(記号 02300 番号 037486)

口座番号:02300-9-37486

口座名:『核燃阻止原告団』

他行からの振込

店名(店番):二三九(239)

預金種目:当座

口座番号:0037486

6000円(購読料共)

サポーター /年間3000円(購読料共)

eメール lman-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <https://lmangenkoku.org/>